

令和3年1月14日

山口県教育委員会会議議案

山口県教育委員会

議案

番号	件 名	主管 課
1	山口県教育委員会表彰規則による表彰について（報告承認）	教育政策課

報告事項

番号	件 名	主管 課
1	令和3年度山口県公立高等学校入学者選抜実施上の新型コロナウイルス感染症への対応について	高校 教育 課

議案第1号

山口県教育委員会表彰規則による表彰について(報告承認)

山口県教育委員会表彰規則(昭和61年山口県教育委員会規則第6号)第2条の規定に基づき、令和2年度教育功労者を次のとおり決定したので報告し、承認を求めます。

令和3年(2021年)1月14日

山口県教育委員会
教育長 浅原 司

永年精勤の部(表彰規則第2条第6号)

所属名	職名	氏名	勤務年数	備考
山口県立周防大島高等学校	教諭	河村 佳代子	21年	令和2年12月29日 死亡退職
山口市立阿知須小学校	教諭	山田 貴子	32年	令和3年1月9日 死亡退職

令和3年度山口県公立高等学校入学者選抜実施上の新型コロナウイルス感染症
への対応について

高校教育課

1 基本方針

検査会場における感染症対策に万全を期した上で、原則、予定どおり学力検査等を実施。

2 検査会場における感染症対策

(1) 高等学校における感染拡大防止に向けた対応

- 高等学校教職員の感染防止に向けた対応を徹底。
- 国のマニュアルに準拠して、学力検査等の前日の清掃・消毒を実施。

(2) 学力検査等実施当日における感染症対策

- 受検生等はマスクを着用することとし、咳エチケット、手洗い及び手指消毒を励行。
- 換気は休憩時間に10分間程度以上、2方向の窓を同時に全開にして実施。
- 受検生の間隔を1～2mを目安に検査場内で最大限の間隔をとるように座席を配置。
- 受検生は、保護者の責任の下、検温を行うとともに、健康状態を確認。

3 新型コロナウイルス感染症の感染者等の学力検査等受検上の扱い等

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染者等の学力検査等受検上の扱い

区分	受検上の扱い
感染者	受検を認めない。
濃厚接触者	受検を認める（感染疑い専用の別室で受検）が、受検生及び保護者の判断により、受検を控えることも考えられる。
疑似症患者	受検を認める（体調不良者用の別室で受検）が、受検生及び保護者の判断により、受検を控えることも考えられる。
発熱等の風邪の症状のある者	受検を認める（体調不良者用の別室で受検）が、受検生及び保護者の判断により、受検を控えることも考えられる。

(2) 新型コロナウイルス感染症の感染者等が学力検査等を欠席した場合の扱い

新型コロナウイルス感染症の感染者、濃厚接触者、疑似症患者及び発熱等の風邪の症状のある者が、学力検査を欠席した場合であっても、選抜の対象とする。